

## 第4章 デフォルトの対策

この本は巷にあふれる破綻本とは違い、デフォルトに対する処方箋を伝えるのが目的ではない。しかしながら、ここまで読んでくれた読者のためにも指針は示したいと思う。

### 海外移住

海外に移住できる一部の大金持ちを除き、日本に居ながらにしてデフォルトの影響から逃れることはできないだろう。逃れようとすればするほど墓穴を掘って損をすることになる。一番安全なのは海外に移住してそこで預金口座を作り、その国の外貨で預金をし、その国に納税をすることだ。しかし、これができるのは大金持ちだけ

だ。  
も海外移住は可能である。  
例えば、タイは暮らしぶりにもよるが、月  
6〜8万円ほどで暮らせる。  
現地人と同等の生活レベルだと2万円でも  
可能だが、ぜいたくに慣れた日本人には無理  
かもしれない。  
フィリピンやマレーシアもタイと同様で、  
物価が安く人気がある。  
タイの場合は、タイ・リタイアメントビザ  
を取得する。  
年齢が60才以上で、タイ国内の銀行に8  
0万バートの預金、又は月収が6万5千バ  
ツ以上へ月収15万円あることが条件だ。  
もしくはは預金と年金収入の合計が80万バ  
ーツ以上必要だ。

このような条件に当てはまると1年間滞在可能なビザ（1回の滞在期間は90日）が発給される。

これは延長申請が可能で、出入国が自由にでき、毎年更新可能である。

フィリピンやマレーシアにも同じようなビザがあるが、預金の額とか他の条件が異なっている。

家政婦を雇うのが条件というインドネシア・バリののような例もある。

オーストラリアの場合、銀行に預ける供託金は7000万円、この場合大金持ちしか無理だろう。

安全性、文化、資金などを考慮すると、よほどその国が好きでないと、海外移住は止めた方が良さそうだ。

大橋巨泉や郷ひろみ等、海外に移住する芸能人は後を絶たないが、彼らのように才能あ

るタレントならありうるかなと思う。

大金持ちを除く中流階級に属する人々は、筆者も含め、もろに影響を受けてしまう。海外に外貨預金の口座を作っても、自由に下ろせる保証などない。

日本円で下ろせてもハイパーインフレになっ  
ていれば価値が激減する。

ハイパーインフレにはならないだろうと言  
われているが、預金封鎖は行うだろう。

実際、2002年衆院財務金融委員会で民  
主党議員に対する塩川財務相（塩爺）の答弁  
の中で、預金封鎖と新円切り替えに関して財  
務省が勉強しているとの答弁があったくらい  
だ。

とにかくどこからかお金を融通して国債な  
どの借金を返さなくてはならない。

お金が移動するところあらゆるところに網  
をかけられる。

## デノミ

預金封鎖と共に、デノミを行うかもし  
れない。

2009年11月、北朝鮮が100対  
1のデノミを実施した。旧紙幣の100  
ウォン札が新紙幣の1ウォン札に交換さ  
せられたのだ。

実施の理由は、インフレ対策と不正蓄  
財のあぶり出しとも言われているが、他  
にも三男ジョンウン氏の後継問題に絡ん  
でいるとも言われている。

それもわずか1週間の期限付きで、1  
世帯あたりの新紙幣への交換に上限（旧  
紙幣で10万ウォン≒約3000円）ま  
で設けた。

このデノミにより、国民の不満が爆発  
し、実務責任者が解任された。さらに処

刑されたとの情報も流れている。  
デノミにより旧通貨を使えなくしてしま  
まい、国民から貯金を没収したわけだ。  
デフォルトを起こすと日本円、株、不  
動産など、金などの現物資産を除き、あ  
りとあらゆるものが値を崩し、自由に売  
買ができなくなる。  
ただし、日本円や株は意外に早く値を  
戻していくかもしれない。  
株式資産も例外ではない。  
売買には網をかけるが、日本の復  
興のためには投資資金はどうしても必要  
なので最も取り立てが甘くなる。

### 相続税の増税が一番受け入れやすい？

一番狙われやすいのは相続税ではないだろ  
うか。

本来、親が作った資産を当てにしているよ  
うな子供はろくなことをしない。  
鳩山由紀夫前総理の場合を考えると分かり  
やすい。  
莫大なブリヂストン創業者の遺産から数億  
〜十数億円もの「こども手当」をもらいな  
がら、国益をひどく毀損する事ばかりを残し  
て、1年もたずに総理の座から降りてしまっ  
た。  
頭はいいのだろうが、ただの世間知らずの  
お坊っちゃんであつた。I O Cでの英語のス  
ピーチまでは良かった。  
話を戻すと元々、高齢者達や我々が作つて  
きた借金だ。子供や孫のために借金を残すの  
は道理から外れている。  
遺産相続のほとんどを税として徴収するの  
は、影響が最も少なくなるのではないだろう  
か。  
徴収した税を子供世代の為に使う。相続税

により親から子供へと所得の移転を促す。もちろん今でもそうだが、食べるのにも困るような人からは相続税は取らない。中流階級に属する人々ができるとしたら、私も始めているが、500円玉貯金くらいだろうか。貯金箱は100円ショップでも売られていて、10万円位は貯められる。できるとしたらこれくらいだろう。それともドル札に両替して落ち着くまでの間、暫くダンス預金にでもしておく。ダンス預金そのものを忘れてしまうとか、新ドル札への切り替えなどのリスクはある。それと、旅行目的の1000ドル程度のおかずかな額の両替なら近くの銀行の支店店舗でも可能だが、投資目的では両替はできない。外貨預金というものがあるが、直接ドルを



現金で保有できないと意味がない。結局のところ、当局によって把握されてしまっている。

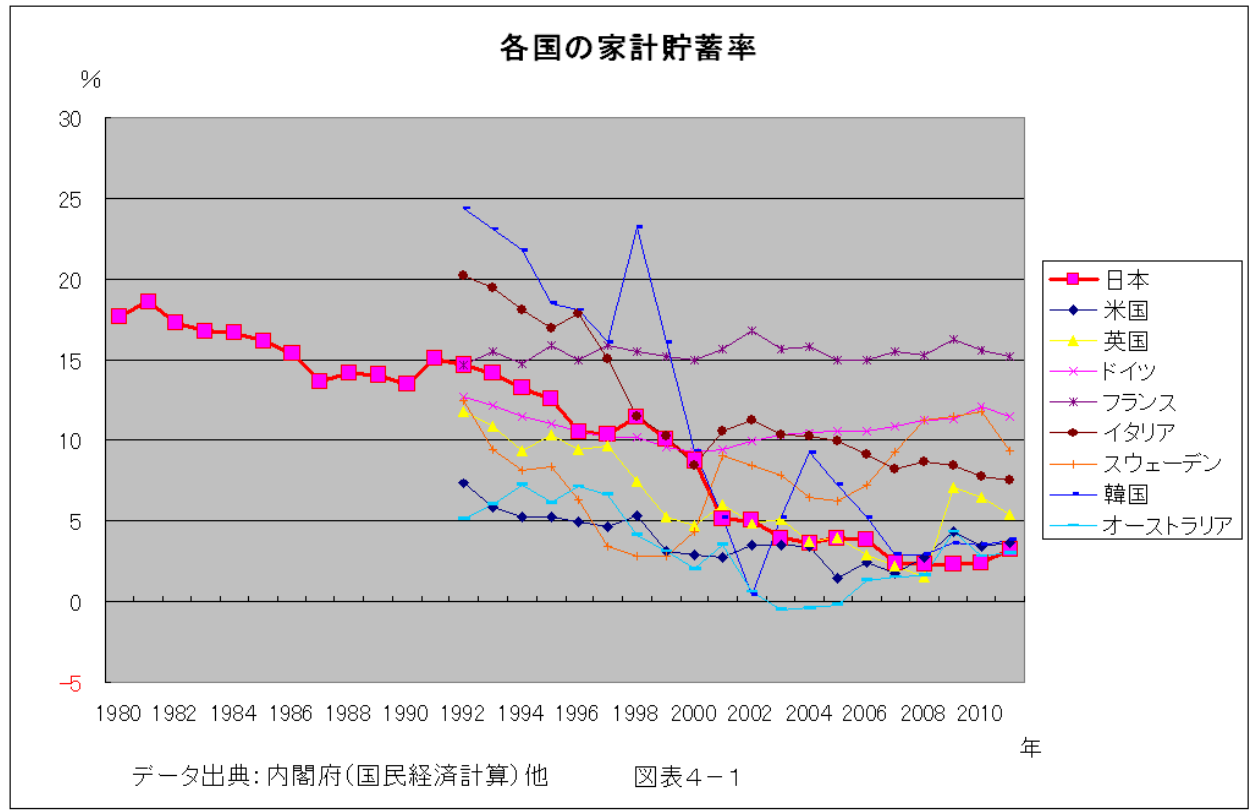
0 月末の国内銀行（海外銀行の在日支店を含む）の個人の外貨預金の残高は 5 兆 3 千 1 億 6 千万円と、2005 年 8 月以来の高水準となった。

6 月までに 2 割程度だった株式委託手数料に占める外国株の割合が、7 月以降は 4 割を上回ってきているなど、外貨預金や外国株の購入に個人資産が向かい始めたのは興味深い。

逆に、2010 年 10 月末の国内銀行の円定期預金残高は 1 兆 9 千 8 百 7 万 4 千 9 百 9 十億 9 千万円と、7 月からの 4 ヶ月連続で減少した。

しかし、外貨預金や外国株式

キャピタルフライト



筆者も最近、中国株の取引を始めた。若手開始、中国株の取引を始めた。動的な動きが始めたことは要注意である。の売買などキャピタルフライト(資本逃避)

あ 0 と に 4 き 低 ろ こ 人 っ 向  
 つ % 、 よ | 「 た 下 急 の だ た が 貯  
 た 近 2 る 1 図 。 し 激 と が 日 高 蓄  
 貯 く 「 表 て に こ 、 本 か 性

蓄率も、2009年には2・3%まで低下してきた。個人の貯蓄が少なくなると、国債の購入資金が減少することにつながる。そうになると、企業の収益改善（経常収支の黒字）だけが頼りとなる。

## 第4章のまとめ

デフォルトへの対策としては海外移住しか考えられない。リスクを承知した上で、ある程度のお金持ちであることが条件だ。日本に生活基盤があるうちはどうにもならない。必ず破綻に巻き込まれる。海外に永住し、働いて稼いでその国に納税する。そして、たまに日本に帰っては安くなった資産を購入し別邸として暮らすのもいいかもしれない。

税金は1年のうち最も長く暮らす国に納税すればいいので、日本で暮らす日数を半年未満にしておけばいいのだ。

ただ、「住所」は、国税庁の通達で「生活

の本拠」と規定しているだけで、明確な判断基準を示していない。そうしたことに関係して、「武富士」創業者の長男の元専務に対して、贈与税の節税対策のために海外移住をして、海外に住んでいる日数が65%なのにもかかわらず、税金逃れは違法として課税をしたことに関して最高裁は、課税は違法との判決を行った。すなわち、住所は居住地数などの客観的事実に基づいて認定すべきで、「租税回避目的」といった主観的な要素で判断することは許されないとした。

日本国 デフォルト

---

大西 章浩

制作 政経ネット

2011年8月1日

政経ネット

埼玉県東松山市

©政経ネット2011